

# 死んだ鳥などの野生動物を見つけたら

- 死んでいたり、衰弱している野生動物を見つけたときは、素手で触らないようにしましょう。
- 野生動物やその排泄物に触れた後は、手洗いうがいをしましょう。
- 水辺等に立ち寄って、野鳥の糞を踏んだ場合は、念のために靴底を洗いましょう。

## 鳥インフルエンザウイルスについて

- ◇ 同じ場所でたくさんの野鳥が死んでいたら、お住まいの(総合)振興局環境生活課にご連絡ください。
- ※ 国の基準等に基づき、鳥インフルエンザウイルスの感染が疑われると判断された場合は、(総合)振興局が死体を回収し、感染の有無について検査します。(回収は感染が疑われる場合の検査を目的とするものであり、全ての野生動物の死体を回収するものではありません。)
- ※ 感染の疑いがない場合は、お住まいの市町村のルールに従い、廃棄物として処分することも可能ですが、その際は、素手で直接触らず、使い捨て手袋等を使用し、ビニール袋に入れきちんと封をしてください。

鳥インフルエンザウイルスは、感染した動物との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。